

■共通分（小規模修繕登録業者のみ申請する方を除く）

市との契約を希望する方（契約書の作成を問わず）は申請が必要となります。小規模修繕登録のみ登録する方は以下の書類は不要です。登録を希望する内容で、添付する書類が異なります。表中の「◎」は提出必須、「○」は該当する場合に必要な書類になります。

市との契約のほか、入札案件に参加を希望する事業者

No.	書類の名称	入札参加資格審査	
		法人	個人
1	財務諸表の写し	◎	—
2	申告書の写し	—	◎
3	履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）	◎	—
4	身分証明書	—	◎
5	印鑑証明書	—	—
6	使用印鑑届兼委任状	◎	◎
7	納税証明書		
	消費税及び地方消費税の納税証明書	◎	◎
	秋田県の納税証明書（ある場合）	◎	◎
	課税及び納税状況に関する同意書	◎	◎
	大仙市税の納税証明書（法人課税分）	○ ※1	—
大仙市税の納税証明書（個人課税分）	—	○ ※1	
8	社会保険料納入確認書	◎	◎
9	暴力団排除に関する誓約書兼同意書	◎	◎
10	大仙市入札参加資格審査申請委任状	○ ※2	○ ※2

※1
課税及び納税状況に関する同意書を提出する場合は、添付は不要です。

※2
行政書士に申請を依頼する場合は提出が必要になります。

市との契約は希望するが、入札には参加を希望しない事業者
（契約希望業者に登録後、途中で入札に参加を希望する場合は、入札参加資格審査の登録が必要になります。）

No.	書類の名称	契約希望資格審査	
		法人	個人
1	財務諸表の写し	◎ ※3	—
2	申告書の写し	—	◎
3	履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）	◎ ※4	—
4	身分証明書	—	◎
5	印鑑証明書	—	—
6	使用印鑑届兼委任状	—	—
7	納税証明書		
	消費税及び地方消費税の納税証明書	—	—
	秋田県の納税証明書（ある場合）	—	—
	課税及び納税状況に関する同意書	◎	◎
	大仙市税の納税証明書（法人課税分）	○ ※1	—
大仙市税の納税証明書（個人課税分）	—	○ ※1	
8	社会保険料納入確認書	契約締結時に必要に応じて確認	契約締結時に必要に応じて確認
9	暴力団排除に関する誓約書兼同意書	◎	◎
10	大仙市入札参加資格審査申請委任状	○ ※2	○ ※2

※3
契約希望資格審査に申請する方で、財務諸表がない任意団体の場合は、総会等の決算書の写し等に変更することができます。

※4
契約希望資格審査に申請する方で、商業登記簿謄本がない任意団体の場合は、任意団体の規則の写し等に変更することができます。

添付書類について

財務諸表・・・①貸借対照表、②損益計算書、③株主変動計算書 ただし、③の作成義務がない方は添付は不要です。
申告書の写し・・・確定申告書等の写し及び収支内訳書の写し
履歴事項全部証明書・・・発行から概ね3か月以内のもの。
身分証明書・・・発行から概ね3か月以内のもの。
消費税及び地方消費税の納税証明書・・・発行から概ね1か月以内のもの。法人にあっては「その3の3」、個人事業主にあっては「その3の2」
秋田県の納税証明書・・・発行から概ね1か月以内のもの。課税がない場合には添付は不要です。
社会保険料納入確認書・・・発行から概ね1か月以内のもの。納付書及び納入証明書は不可。
暴力団排除に関する誓約書兼同意書・・・履歴事項全部証明書に記載している役員（監査役及び受任営業所等を置く場合は営業所長等を含む）

■個別分

表中の「◎」は提出必須、「○」は該当する場合に必要な書類になります。

【物品調達】

No.	書類の名称	入札参加資格審査
1	物品納入実績調書（直前2年間分）	○
2	代理又は特約を受けている会社一覧	○ ※5

※5
許可証等がなく、該当するものがない場合は提出は不要です。

【役務の提供】

No.	書類の名称	入札参加資格審査
1	役務等実績調書（直前2年間）	◎ ※6
2	許認可登録一覧	○ ※5
3	技術者経歴書	○ ※5
4	機械設備等調書	○ ※7

契約希望資格審査	
	◎ ※6
	○ ※5
	○ ※5
	○ ※7

※6
過去2年以内に登録を希望する業種の実績がない場合は役務の提供に登録することはできません。

※7
印刷の請負を選択する場合は添付が必要となります。なお、機械設備を持っていない場合は登録することはできません。

【小規模修繕登録】

No.	書類の名称	法人	個人
1	商業登記簿謄本	◎ ※8	—
2	住民票（個人）	—	◎
3	納税証明書		
	課税及び納税状況に関する同意書	◎ ※8	◎ ※8
	大仙市税の納税証明書（法人課税分）	○ ※9	—
	大仙市税の納税証明書（個人課税分）	—	○ ※9
4	技術者資格等証明書の写し	○	○
5	建設業許可通知書の写し	○	○
6	社会保険料納入確認書（建設業許可がある場合）	○	○

※8
物品調達又は役務の提供のいずれかにも登録を希望する方で、共通分で提出した場合は、個別分での添付は不要です。

※9
共通分又は個別分で課税及び納税状況に関する同意書を提出した場合は添付は不要です。